

3月1日(日)から7日(土)まで

主唱 消防庁 国土交通省

# 平成27年 車両火災予防運動

## 目的

この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的とするものです。

## 重点項目

### ● 車の所有者は…

- 車からたばこを投げ捨てない！
- 必ず法定点検を受けましょう！
- 日常点検を実施しましょう！
- ボディカバーは防災製品を使用しましょう！

### ● 公共交通機関の利用者は…

- 電車、バス等に危険物を持ち込まない！

### ● 事業者等は…

- 危険物輸送車両等については、関係法令を遵守し安全輸送を心がけましょう！
- 車両に積載された消火器は定期的に点検し、すぐ使えるようにしましょう！

### ● 駅舎等の関係者は…

- 消防用設備等の位置、使い方を覚えておきましょう！
- 施設周辺の可燃物の整理整頓等、放火されない環境を作りましょう！

車両火災を  
防ぎましょう！



甲賀広域行政組合消防本部・消防署